

第8回学童保育指導員労働問題基礎講座

＊ 今回の講座の趣旨 ＊

【テーマ】「イマドキの親をどう理解する！？～父母の労働実態とその背景にあるものを考え、指導員の仕事をとらえなおす」（仮題）

子どもの最善の利益を考え仕事に励む指導員が安心して働き続けられることは、学童保育全体にとっての利益です。私たちは、指導員がよりよい職場環境・条件をつくる上で必要と思われることをテーマにこの講座を設けてきました。

最近、父母と指導員との間、父母と学童保育との間でこういう声が聞かれます。

「学童保育に対する苦情が学童保育内で解決することをしないで直接、行政に持って行く」「保護者らしき人から苦情が匿名で届けられる」「サービス提供者（＝指導員やNPO法人役員）とサービスを受ける者（＝保護者）という関係で物事を考えている」等々。

保護者の願いを学童保育の現場で実践するのが指導員の仕事。本来、保護者と指導員は子どもを軸に共同できる関係であるはずが、「競争」と「自己責任」を強調する価値観や行政システムが進行する社会情勢のもとで、保護者と指導員の分断が起っています。

学童保育として指導員として、「イマドキの親！？」をどう理解し、どのように共同関係をつくっていくのかを考えたいと思いました。

日時 12月10日（月）

9：20開場 9：40～11：40

会場 さいたま市産業文化センター

（車はご遠慮下さい）

講師 鈴木佐喜子氏

（白梅学園大学教授）

参加費 県連協・指連協会員は無料、非会員は300円

主催 埼玉県学童保育連絡協議会・同指導員連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005

TEL 048-644-1571 FAX 048-644-1572 e-mail:gakudoust@yahoo.co.jp

「学童保育があって当たり前」時代に保護者と指導員との関係は・・・

今日、県内の学童保育は小学校数比でほぼ10割に達し、「学童保育がないから自分たちみんなでつくろう、指導員も一緒に頑張ろう」という時代から「学童保育があって当たり前で、内容を問題にしなければとりあえず預ける場がある」時代へと変わっています。換言すると、保護者の多くが、学童保育の「要求者」から単なる「利用者」に変化していることを示しています。指導員の立場から見ると、かつては、保護者と一緒に学童保育を物理的につくることも一緒にしてきた「共同者」から、すでにある学童保育に就労する「労働者」に変化してきていると言えます。

その1つの結果として、保護者の学童保育（指導員）に対する意識に変化が生じています。1つは、学童保育を利用施設としてのみ見る傾向として表れています。「運営やら運動やらは自分とは関係ない」などの声として聞かれます。

もう1つは、民間・共同学童保育において、指導員を労働者としてだけ見る傾向です。民間・共同学童保育において、保護者に経営・運営責任がありますが、指導員と保護者の関係は、一緒に子育てとよりよい学童保育を作っていくパートナーであり、それぞれの役割はありながら、共同・連携していくことが大事です。保護者と内実を伴った共同・連携ができていないと、指導員の意識も「与えられた仕事や時間をこなしていればいい」「この待遇の範囲でできる仕事をすればよい」と後退してくることも起こります。

今日の時点で、保護者と指導員の関係を改めて整理していく必要があります。

今回の学習会で学びたいこと

私たちはこれまで、指導員は保護者のおかれている仕事や生活の状況にも目配りしつつ信頼を得る仕事をする 保護者は指導員の頑張りに応じて安定した雇用環境づくりにその立場から努力する そうした指導員と保護者との“成熟した関係づくり”を進めていくことが大事だと学び合ってきました。

今回の学習会では、特に、今日の保護者の生活・労働実態を深く理解することの大事さと その上で、保護者と何を軸に結び合うかを学びたいと考えました。

保育者の仕事の中核は子どもを保育することです。同時に、親を理解し、親を支え、親と共に子どもを育てていくことも保育の専門性上の重要な内容であると考えるようになりました。しかし、今日の子育てや保育をめぐる状況の中で、「親の保育要求に応えること」「親への援助」と「子どもの育ちを保障すること」のジレンマは大きくなっています。このジレンマのなかで、「子ども」と「親」、そのどちらも切り捨てず、子どもにとって、親にとって、どうすることがよいのかを悩みながらも模索し続けていくことが、保育という営みの本質であり、保育者の専門性の中核であると考えます。

（『時代と向きあう保育』鈴木佐喜子）

